

【学校目標】 『ともに学び、ともに築く』

【学校教育目標】 個性を伸ばし、創造性と豊かな人間性を育てる

- 意欲的に学習し、知性を養う
- 強い意志と、優れた体力を養う
- きまりを守り、集団生活を担う責任感を養う
- 生命尊重の心と、豊かな情操を養う

【学校経営の基本方針】

I 授業づくり

1 授業力の向上

(1) 「確かな学力」を育むための指導の充実

- ①「わかる授業」を推進するために、少人数学級・少人数指導・ティームティーチング等の指導法の工夫・改善を図る。
- ②安心して学べる学習集団を形成するとともに、授業に意欲的に参加し、「主体的・対話的な深い学び」の実践を推進する。
- ③日常及び長期休業中における補習の実施の工夫・改善を図る。
- ④家庭との連携を図り、家庭での学習習慣を推進する。

(2) 授業研究の充実

- ①「わかる授業」を目指した授業研究を積極的に行い、指導法の工夫・改善を推進し、教員の授業力向上を図る。
- ②生徒・保護者・学校関係者による授業評価を行い、授業力向上につなげる。

(3) 学習規律の確立

- ①学習の準備・あいさつ・姿勢・話の聞き方・発表の仕方・話し合いの仕方など、主体的な学習活動のためのルールやマナーである学習規律について、全教職員で共通認識のもと、習慣化できるように取り組む。

2 多様な教育活動の充実

(1) 読書活動の推進

- ①学校図書館指導員・学校支援ボランティアを活用し、学習情報センターとしての学校図書館の機能を高める。
- ②落ち着いた雰囲気の中で1日が始められるように、朝読書を推進する。
- ③学校支援地域本部事業における地域人材の活用や担任・教職員・図書委員会による読み聞かせ活動を推進する。

(2) 防災・減災教育の推進

- ①校内における防災訓練・安全教室・防犯教室を計画的に実施する。
- ②久木小学校区避難所準備訓練に参加することで、地域連携による防災意識を高める。

(3) 食育と体力づくり・健康教育の推進

- ①各教科の学習や中学校給食と連携させ、食育を推進する。
- ②発達段階に応じた健康・体力づくり等を系統的に推進する。

(4) 情報教育の推進

- ①機器を用いた授業や映像を活用したプレゼンテーションが、発達段階に応じて行えるよう育成する。
- ②情報モラルの育成を図り、あふれる情報を正しく理解し、活用できる力を育成する。

(5) 福祉教育の推進

- ①体験学習を通して理解を深め、生活の中で活用できるように育成する。
- ②地域や仲間との活動を通して、思いやりの心・社会奉仕の精神などを育成する。

- (6) 環境教育の推進
 - ①生徒会活動を中心に、ミックスペーパーやエコキャップの回収を通じて、環境に対する意識を育成する。
 - ②ずしし環境会議との連携を図り、環境に対する意識や生活の中で生かせる姿勢を育成する。
- (7) キャリア教育の推進
 - ①自分の将来を見据え、有意義な人生のあり方を自ら体験し学ぶことができる姿勢を育成する。
 - ②地域・保護者・関係諸機関との連携を推進し、職業についての理解を図り、地域社会における職場体験学習を推進する。
- (8) 国際教育の推進
 - ①国際社会に生きるための資質の向上のために、国際教育指導助手を様々な教育活動において積極的に活用する。
 - ②国際教育指導助手の効果的な活用による、コミュニケーション能力の向上に努める。
- (9) 市民性教育の推進
 - ①生活の場「逗子市」として地域に愛着を持ち、参加型民主主義を理解し、自ら良い街に発展させるように行動できる姿勢を育成する。
 - ②環境教育・国際教育やキャリア教育等の様々な視点から、市民性を捉えることができるよう「逗子市」を考えた活動を推進する。

II 集団づくり

1 認め合う集団づくりをめざして

- (1) 基本的な生活習慣の育成
 - ①家庭・学校・地域との連携の基に、規則正しい生活習慣を育成する。
- (2) 豊かな心を育む教育の推進
 - ①発達段階に応じた指導内容を基に、道徳推進担当教諭を中心に、全教職員が全教育活動の中で協力して、心に響く道徳教育の実践を推進する。
 - ②体験活動を重視するとともに、地域講師の活用や感動を覚える題材の開発と活用を行い、生命尊重の心を育成する。
 - ③保護者や地域の協力を得ることにより、地域社会や家庭において、相手の立場に立って考え行動し、人を思いやる心を育成する。
- (3) 体験活動の推進
 - ①行事を通じた生徒会活動や、総合的な学習の時間における体験的な学習を推進する。
 - ②地域との連携による社会奉仕活動やボランティア活動の体験的な学習を積極的に推進し、社会性や協調性を育成する取り組みを推進する。
- (4) 問題行動等への対応の推進
 - ①全教職員が意図的・組織的に、規範意識や温かい人間関係づくりが高められるよう努める。
 - ②生徒指導担当教諭や教育相談コーディネーターが中心となって、全教職員が連携を取りながら、組織的で積極的な生徒指導と支援を推進する。
 - ③関係諸機関との連携を密に図り、一人ひとりの課題に応じた支援を行う。

III 学校組織づくり

1 支援教育の推進

- (1) 支援教育の推進
 - ①関係諸機関と連携して、教育相談コーディネーターを中心とした生徒支援委員会において、一人ひとりのアセスメント及び支援方針を立て、校内支援体制のもとに適切な支援を推進する。
 - ②不登校の予防と早期発見、早期対応の取り組みとして、支援シート等の活用を努める。
 - ③いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止会議において、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に努める。

2 安全・安心に向けた取り組み

(1) 学校安全の推進

- ①実際の場面を想定した避難訓練・津波訓練・不審者対応訓練・安全教室等を計画的に実施する。
- ②地域との連携による防災強化を図り、久木小学校区避難所準備訓練等へのボランティア参加を推進する。
- ③学校と保護者・地域との連携により、地域全体で見守る体制づくりを推進するとともに、「学校警察連携制度」を活用し、犯罪被害に遭うおそれがある生徒を守るために、警察と一体となった指導と支援を行う。

3 研修・研究の推進

(1) 研修事業の充実

- ①「授業が学校生活の根幹」を具現化するため、校内研究の充実に努め、これまで積み重ねてきた研究を基に、「主体的・対話的で深い学び」の実践に向けた研究を推進する。
- ②研修・研究会・担当者会等での情報を報告し、共有化を図るとともに、学んだ成果を教育実践に生かす。

(2) 教育に関する業務の標準化に向けた取り組み

- ①校務ネットワークを活用し、データの共有を図り、マニュアル化による仕事の継承と仕事内容の効率化を推進する。

(3) 信頼に基づいた指導の推進

- ①生徒・保護者との信頼関係を構築できるように、教職員間の連携を深め、お互いのスキルアップに努める。
- ②学校組織において総括教諭・学年代表・分掌の長がリーダーシップを発揮し、組織的に仕事を行うとともに、教職員一人ひとりが責任をもってその職務を果たす。

(4) 教育の情報化の推進

- ①ICT（情報通信技術）及び視聴覚機器の教育的活用を推進する。
- ②ホームページ・学校だよりなどによる情報発信を図り、定期的な更新と発行に努める。

4 開かれた学校づくり

(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の推進

- ①安心して中学校生活を送れるように、個に応じた指導を推進するために必要な情報の共有と連携を推進する。
- ②小学校と協同して、義務教育9年間を見据えたカリキュラムの工夫や授業体験・部活動体験などの活動などを通じて、小・中学校の連携を推進する。

(2) 地域との連携の推進

- ①学校支援地域本部との連携を積極的に推進し、地域教育力を活用する。
- ②学校だよりなどの情報発信を積極的に行い、開かれた学校を推進する。
- ③学校関係者評価委員会・学校評議員会・地域教育協議会・保護者・地域との連携を深め、学校評価を学校運営に反映していく。

5 組織力の強化

(1) 学校教育目標具現化のための協業・協働体制の確立

- ①学校組織における適材適所と仕事分担・責任の明確化・改善の明確化を図る。
- ②諸課題を明確にし、教職員全体で共有・協力し、課題解決に向けての組織づくりを推進する。
- ③教職員同士の切磋琢磨および教育活動の継続・向上のための人材育成を推進する。

(2) 信頼される教職員の育成

- ①組織の一員として、挨拶・電話の応対・接客態度・服装などのマナーの向上に努め、おもてなしの心を持って接する。
- ②教職員の人権感覚の向上に努める。
- ③学校事故防止に努め、危機管理意識の向上に努める。